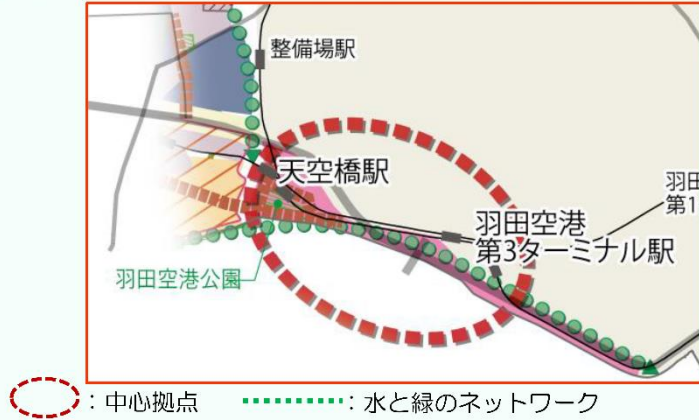


■ 上位計画

大田区の上位計画

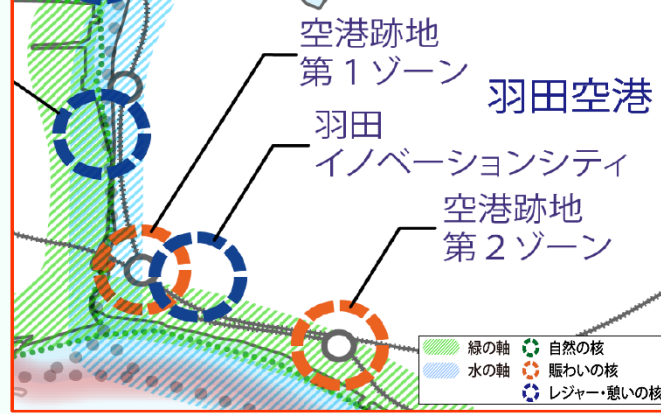
大田区都市計画マスタープラン (令和4年3月策定)  
空港臨海部地域の方針 (P.24)

羽田空港公園は、にぎわいの創出、地域の防災性向上に向け事業化を進めるとともに、豊かな水辺空間と緑を活かした公園整備による憩いの空間を創出する。



空港臨海部グランドビジョン2040 (令和4年3月策定)  
基本方針：空港臨海部の将来像実現に向けた基本方針：人の活動と自然の調和 (P.47,48)

大規模災害時や感染症発生時にも活用できるオープンスペースの整備を行うとともに、賑わい創出のための施設整備・機能強化をする。



大田区緑の基本計画グリーンプランおおた (令和5年3月策定)  
みどりのまちづくりの方針 (P.114,115)

HANEDA GLOBAL WINGS (羽田グローバルウイングス) のみどりづくりを進める。

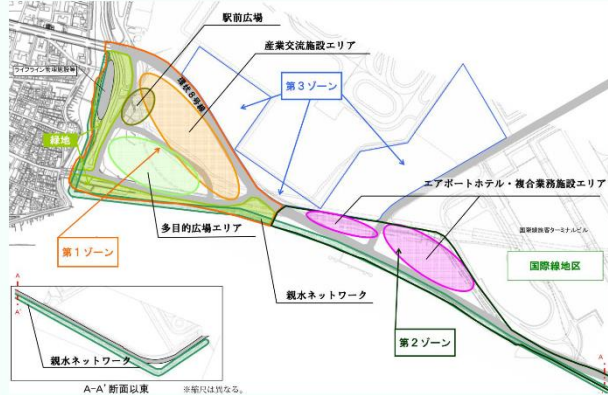


跡地まちづくりの個別計画

羽田空港跡地まちづくり推進計画 (平成22年10月策定)  
土地利用 (P.7)

多目的広場の機能とゾーニング

- 海老取川及び多摩川に沿った親水ネットワークと連続性を持たせ、周辺市街地に不足する緑地やオープンスペースを確保する。
- 地域住民の健康増進やレクリエーション、イベントのほか、産業交流施設との一体的な利用など、多目的な利用に供する場とする。
- 災害時には広域避難場所の一部としてその機能確保に必要な平面空間を備える。



羽田空港跡地第1ゾーン整備方針 (平成27年7月策定)  
土地利用方針：南エリア (P.14)

多摩川沿いの親水空間や景観を生かした多目的広場や憩いとにぎわい施設等を整備し、他エリアや各プロジェクトと連動して多様な人々による憩いやにぎわいの場を創出するエリア。必要に応じて、文化・産業関連施設を配置する。また、災害時には、避難に供する平面空間として多目的広場等を活用する



■ 事業全体スケジュール

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R8(2026) ~
都市計画手続き等	都市計画決定★								都市計画決定 変更手続き 事業認可★			
土地区画整理事業	★区・都・国・URの4者で基本協定締結				★区・国・URの3者で詳細協定締結			★基本協定変更		全道路供用		
羽田空港公園							コンセプトブック策定★	公募指針作成 事業者サウンディング → 事業者公募・選定 → 公園設計・工事				





写真提供:UR都市機構